

新潟県

最低制限価格
数値的失格基準

引上げ検討

総合評価見直し・地域保全型工事拡充

地元の受注機会拡大も推進

新潟県土木部は、2008年度早期に入札・契約制度を改正する。ダンピング（過度な安値受注）対策として、工事の最低制限価格と数値的失格基準の引き上げを検討しているほか、地元企業による受注機会の拡大を目指す。総合評価方式の評価項目の見直しや地域保全型工事の拡充などを予定している。

5日に開かれた県議会2月定例会建設公安委員会の中で、櫻井優士土木部副部長が質問に答え、制度改正の方向性を明らかにした。

櫻井副部長は、基幹産業である建設業の利益率の低下は、県経済にも悪影響を及ぼすとの考えを示したあと、労働条件の改善や工事品質の確保に向け、「最低制限価格と数値的失格基準の引き上げを考えている。数値的失格基準については、現場管理費の引き上げの可否やその上げ幅など検討している」と説明した。

昨年10月に施行した地元調達条例を踏まえ、地元企業による受注機会の拡大も制度改正に向けた検討課題となっている。この実現に向けては、災害時対応や除雪業務など

の実績を持つ地元企業を優先指名して発注する地域保全型工事を拡充する考えを示した。

具体的には「対象金額を5000万円未満に統一した上で、対象工事を拡大する」と述べた。これに加え、地元調達の観点から、「総合評価方式の評価項目や配点の見直しも検討している」と説明した。

20年 3月 6日

建設通信新聞